

沿岸広域振興局長告示第7号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定に基づく市町村道の改築に関する工事を次のとおり完了する。

平成24年2月28日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

- 1 市町村道の路線名 鈴久名横沢線
- 2 工事区間 宮古市鈴久名第1地割字日向角地210番1地先から第5地割字折柄口41番1地先まで
- 3 工事の種類 道路改築工事
- 4 工事完了の日 平成24年2月8日